

鳥取県告示第188号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則（平成6年鳥取県規則第17号）第3条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年3月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診 療 科 目	診断に係る障害の範囲	氏 名	勤 務 先
内科	じん臓機能障害	松澤 充子	米子市彦名町1480-3 医療法人社団諒心会 米子ハート クリニック
脳神経外科	肢体不自由	吉岡 裕樹	鳥取市的場一丁目1 鳥取市立病院
循環器内科	心臓機能障害	山本 一博	米子市西町36-1 鳥取大学医学部附属病院
〃	〃	三明 淳一朗	〃